


様式第6（第24条第3項関係）

（表面）

第	号				
年	月	日			
有	効	年	月	日	から
期	間	年	月	日	まで
販 売 許 可 証					
都道府県知事 					
住 所					
氏 名 (法人の名称)					
生 年 月 日 (代表者の氏名)					
鳥獣等の種類 及び数量					
鳥 獣 等 の 所 在 地					
販売の事由					
条 件					

（裏面）

注 意 事 項

- 1 販売許可証は、販売禁止鳥獣等の販売を行うに際しては必ず携帯しなければならない。かつ、他人に使用させてはならない。
- 2 販売許可証は、国若しくは地方公共団体の権限ある職員、警察官又は鳥獣保護管理員その他関係者が提示を求めたときは、これを拒んではならない。
- 3 販売許可証は、その効力を失った日から30日以内に、交付を受けた都道府県知事に返納しなければならない。

備 考 販売許可証の用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。